

株主各位

第33回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、第33回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<http://www.paramountbed-hd.co.jp>)に掲載することにより当該提供書面から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 第33期連結計算書類の連結注記表 | 1頁～14頁 |
| (2) 第33期計算書類の個別注記表 | 15頁～20頁 |

パラマウントベッドホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社10社（パラマウントベッド株式会社、パラテック株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ メディカル、他3社）を連結の範囲に含めております。

子会社8社（KPサービス株式会社、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル、他2社）は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- | | |
|---------------|--|
| ① 主要な会社等の名称 | K P サービス株式会社
パラマウントベッド インディア
パラマウントベッド ベトナム
パラマウントベッド タイランド
パラマウントベッド メキシコ
パラマウントベッド ブラジル |
| ② 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ メディカル他2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

- | | |
|---------------------|---|
| ・商品及び製品、仕掛品、
原材料 | 主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

ロ. 有価証券

- | | |
|----------------|-------------|
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |

- ・ 其他有価証券
 - 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの

移動平均法による原価法
 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ハ、デリバティブ
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ、有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法
 ただし、国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、国内連結子会社の賃貸資産については定額法
 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年～50年、機械装置及び運搬具4年～11年、賃貸資産3年～8年、その他（工具、器具及び備品等）2年～20年であります。
 - ロ、無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ハ、リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ、貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ、投資損失引当金

市場価格のない有価証券への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。
 - ハ、賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ニ、役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ホ、環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

・ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

⑧ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をすることとしております。

⑨ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が73百万円増加し、利益剰余金が53百万円減少しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続して採用しており、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 39,890百万円 |
| (2) 偶発債務 | |
| ① 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。
従業員(住宅資金借入債務) | 73百万円 |
| ② ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。
みずほファクター株式会社 | 1,389百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (注1)	30,828,587株	48,900株	-株	30,877,487株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (注2)	13,796株	1,402,448株	-株	1,416,244株
普通株式 (従持信託所有分) (注3、4)	135,600株	-株	50,100株	85,500株

- (注) 1. 株式数の増加48,900株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 株式数の増加1,402,448株は、公開買付によるもの1,400,233株、単元未満株式の買取によるもの2,215株であります。
3. 普通株式(従持信託所有分)は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式であります。
「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「8. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて」に記載のとおりであります。
4. 株式数の減少50,100株は、従持信託がパラマウントベッドグループ従業員持株会へ株式を売却したことによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	766	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日

- (注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、平成26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めずに表示しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	733	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日

- (注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、平成26年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(付議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,028	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、平成27年6月26日定時株主総会付議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成25年7月26日発行転換社債型新株予約権付社債分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,435,460株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び社債発行により調達しております。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、未払金は1年以内の支払期日であります。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後6年以内であります。

借入金は、主に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴うものであり、返済期間は決算日後5年以内であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

新株予約権付社債は、当社グループの福祉用具レンタル卸資産の購入資金並びに国内及び海外の生産設備等への設備投資資金の確保を目的としたものであり、償還日は決算日後4年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	24,503	24,503	-
② 受取手形及び売掛金	23,304	23,304	-
③ リース債権及びリース投資資産	2,545	3,110	564
④ 有価証券及び投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	400	404	4
ロ. その他有価証券	24,254	24,254	-
資産計	75,008	75,577	569
① 買掛金	10,629	10,629	-
② 短期借入金	655	655	-
③ 長期借入金	258	255	△3
④ リース債務	5,066	5,159	92
⑤ 新株予約権付社債	10,032	10,275	242
負債計	26,642	26,973	331
デリバティブ取引(*)	6	6	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

①買掛金並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金並びに④リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

⑤新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	558	441	6	6
合計		558	441	6	6

時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	827
投資事業組合出資金	169
出資金	406

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,304	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	685	1,666	193	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	200	200
その他有価証券のうち満期があるもの				
①債券(社債)	1,621	1,858	1,061	605
②その他	8,784	3,416	985	-
合計	45,620	6,942	2,440	805

(注) 4. 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）及びリース債務の連結決算日後の返済予定額と新株予約権付社債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	37	174	37	37	9	-
リース債務	1,855	1,212	934	604	318	141
新株予約権付社債	-	-	-	10,000	-	-
合計	1,893	1,386	971	10,641	327	141

長期借入金の「1年以内」は、連結貸借対照表上短期借入金に含めております。

6. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入するとともに、加入者については確定拠出制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,099百万円
会計方針の変更による累積的影響額	73
会計方針の変更を反映した期首残高	4,173
勤務費用	336
利息費用	61
数理計算上の差異の発生額	137
退職給付の支払額	△161
退職給付債務の期末残高	4,547

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16百万円
数理計算上の差異の発生額	△1
退職給付の支払額	△3
年金資産の期末残高	11

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11百万円
年金資産	△11
	△0
非積立型制度の退職給付債務	4,536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,535
退職給付に係る負債	4,535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,535

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	336百万円
利息費用	61
数理計算上の差異の費用処理額	17
過去勤務費用の費用処理額	96
その他	16
確定給付制度に係る退職給付費用	529

⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	96百万円
数理計算上の差異	△120
合 計	△24

⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△332百万円
合 計	△332

⑦年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

公社債	36.5%
外国証券	34.7
貸付金	14.7
株式	7.9
その他	6.2
合 計	100.0

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6～1.0%

長期期待運用収益率 0.0%

(3) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、120百万円であります。

(4) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、271百万円でありました。

①複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	512,488百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	522,289百万円
差引額	△9,801百万円

(注) 前連結会計年度においては、「年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)」と掲記していた項目であります。

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自平成27年3月1日 至平成27年3月31日)

1.5%

③補足説明

未償却過去勤務債務残高45,242百万円及び当年度剰余金35,440百万円の差額が、上記①の差引額の主な要因であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成26年3月31日現在で8年0ヶ月であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,906円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 244円03銭 |

(注) 「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

8. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が、平成24年10月以後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 当該取引の会計処理

当該取引について、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結計算書類に含めて表示しております。

(3) 従持信託が保有する自社の株式

当連結会計年度において、従持信託が保有する当社株式の帳簿価額は216百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は85,500株であり、期中平均株式数は、111,585株であります。なお、当該自己株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得し得る株式の総数

100万株（上限）

④取得価額の総額

33億円（上限）

⑤取得する期間

平成27年5月13日～平成27年12月30日

⑥取得の方法

東京証券取引所における市場買付
（証券会社による投資一任方式）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

主な耐用年数は、建物8年～50年、工具、器具及び備品5年～15年であります。

② 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、当事業年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続して採用しており、当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 128百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 484百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 8,896百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 13百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 営業収益 | 7,664百万円 |
| ② 販売費及び一般管理費 | 89百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 229百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (注1)	13,796株	1,402,448株	-株	1,416,244株
普通株式 (従持信託所有分) (注2、3)	135,600株	-株	50,100株	85,500株

(注) 1. 株式数の増加1,402,448株は、公開買付によるもの1,400,233株、単元未満株式の買取によるもの2,215株であります。

2. 普通株式(従持信託所有分)は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式であります。

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「9. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて」に記載のとおりであります。

3. 株式数の減少50,100株は、従持信託がパラマウントベッドグループ従業員持株会へ株式を売却したことによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	8百万円
固定資産償却超過	3百万円
退職給付引当金	43百万円
匿名組合出資金	93百万円
未払事業税	8百万円
その他	129百万円
小計	287百万円

評価性引当額 △7百万円

繰延税金資産合計 280百万円

繰延税金負債

投資有価証券	△85百万円
その他有価証券評価差額金	△389百万円

繰延税金負債合計 △475百万円

繰延税金負債の純額 △195百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	パラマウントベッド株式会社	6,591	医療福祉用ベッド等製造販売	(所有)直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	経営指導料の受取 (注1) 配当の受取 (注2)	1,161 6,167	売掛金 -	313 -
子会社	パラテクノ株式会社	80	医療福祉用ベッド等メンテナンスサービス	(所有)直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	経営指導料の受取 (注1) 配当の受取	153 150	売掛金 -	41 -
子会社	パラマウントケアサービス株式会社	491	福祉用具レンタル	(所有)直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	経営指導料の受取 (注1) 資金の貸付 (注3) 受取利息 (注3)	225 406 64	売掛金 長期貸付金 -	60 6,880 -
子会社	パラマウントベッドアジアパシフィック	1,172	アジア地域間の統括	(所有)直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	資金の貸付 (注3) 受取利息 (注3)	- 18	長期貸付金 -	2,016 -

- (注) 1. 経営指導料は、各関連当事者の業務内容を勘案して決定しております。
2. 配当は現金配当5,973百万円と現物配当194百万円であります。現物配当の内訳は以下のとおりであります。
- 関係会社株式 194百万円
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,682円72銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 231円35銭

(注) 「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

9. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が、平成24年10月以後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 当該取引の会計処理

当該取引について、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の計算書類に含めて表示しております。

(3) 従持信託が保有する自社の株式

当事業年度において、従持信託が保有する当社株式の帳簿価額は216百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は85,500株であり、期中平均株式数は111,585株であります。なお、当該自己株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成27年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得し得る株式の総数

100万株（上限）

④取得価額の総額

33億円（上限）

⑤取得する期間

平成27年5月13日～平成27年12月30日

⑥取得の方法

東京証券取引所における市場買付

（証券会社による投資一任方式）